

2008年6月15日(日曜日)

災害に備えましょう

～いざという時、あなたの命を守るために～

最近、ミャンマーにおけるサイクロンや中国四川省における大地震など大災害が相次いで発生し、多数の死者が出るなど甚大な被害が生じています。

本県でも、昭和23年の福井地震や平成16年の福井豪雨をはじめ、幾度も大災害に見舞われています。

災害は突然やってきます。日ごろから災害に対する備えを怠らず、いつでも対応できる用意をして、少しでも被害の拡大を防ぎましょう。

特にこれからは、梅雨や台風による風水害に十分注意しましょう。

風水害編

福井豪雨からの復興

平成16年7月の福井豪雨災害による足羽川などの被害箇所については、対策工事が順調に進んでいます。



足羽川堤防が破堤(平成16年7月)



堤防復旧で安全に(現在)

風水害に対する注意



- ・雨がたくさん降るときは、テレビやラジオの気象情報に注意しましょう。
- ・大雨警報や洪水警報が発表された時は、避難勧告、避難指示および避難準備(災害時要援護者避難)情報といった避難情報に注意しましょう。
- ・湧き水や地下水の濁り、斜面の亀裂など土砂災害の前兆現象を発見したら、自主的に避難しましょう。
- ・異変を発見した場合は、市役所、町役場または県土木事務所に連絡してください。
- ・避難情報が発令された時は、速やかに避難しましょう。
- ・避難する際は、隣近所で協力し合いながら、高齢者や障害者など災害時要援護者の避難を支援しましょう。

指定河川における洪水予報

大雨による河川の増水やはん濫への注意を呼びかけるため、福井地方気象台と国や県が共同して、次の河川について洪水予報の発表を行います。

【指定河川】九頭竜川、日野川、北川、遠敷川、足羽川、竹田川、笙の川、南川

洪水予報の種類	水位の名称	住民の方をお願いしたい対応など
〇〇川はん濫注意情報	はん濫注意水位	・市町が避難準備情報の発令を判断します。 ・はん濫に関する情報に注意してください。

		・ 水防団が出動します。
〇〇川はん濫警戒情報	避難判断水位	・ 市町が避難勧告等の発令を判断します。 ・ 避難所等への避難を判断してください。
〇〇川はん濫危険情報	はん濫危険水位	・ 避難所等への避難を完了してください。
〇〇川はん濫発生情報	(はん濫の発生)	・ はん濫の影響が新たに及ぶと予想される区域では避難を判断してください。

風水害に関する情報は



(1) 福井県河川・砂防総合情報システム

県内における雨量・水位観測情報や土砂災害警戒情報等をご覧いただけます。

インターネット <http://ame.pref.fukui.jp/>

携帯サイト 右のQRコードから簡単アクセス



(2) 福井県災害情報インターネットシステム

県内で発令された避難情報や被害状況などの防災関連情報をご覧いただけるほか、災害発生時の情報や気象・地震に関する情報をメールマガジンで配信しています。

インターネット <http://info.pref.fukui.jp/bousai/web/index.html>

携帯サイト 右のQRコードから簡単アクセス



地震編

福井震災60周年「地震防災セミナー」

福井地震発生から60年目の6月28日に、地震防災に関する講演やシンポジウムを行います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 6月28日(土)10時～16時
場所 フェニックス・プラザ 小ホール
内容 ◆講演

10:10～12:00

講師： 室崎益輝(関西学院大学災害復興制度研究所長)

川崎一朗(京都大学防災研究所地震予知研究センター長)

◆シンポジウム

13:00～16:00

研究者・専門家による能登半島地震、新潟県中越沖地震等に関する研究発表

◆展示・体験コーナー

(非常食品試食、防災グッズ等展示、福井震災記録映像の上映など)



(提供：福井新聞社)

地震に強い家づくり

耐震診断や耐震改修などを行い、地震に強い家にしましょう。県と市町で下記の補助制度を設けていますので、ご活用ください。(補助制度の有無、募集期間等については各市町にお問い合わせください)



1. 耐震診断・補強プラン

1. 申込者の要件・・・昭和56年5月以前に建築された一戸建て木造住宅の所有者
2. 事業の内容・・・一般診断法による耐震診断と概略の補強計画の作成
3. 申込者負担額・・・6,000円
4. 受付窓口・・・各市町の担当課

2. 耐震改修

1. 対象となる住宅・・・
 - ・上記の補助事業による耐震診断を受けた住宅
 - ・診断の結果、評点が1.0未満であること
 - ・改修後の評点が1.0以上となること(積雪を考慮しない場合)
2. 補助金額・・・耐震改修に要する費用の2/3以内(60万円が限度)
3. 受付窓口・・・各市町の担当課

3. 建替

1. 事業の内容・・・診断の結果、耐震性が不足する住宅(昭和56年5月以前の住宅)の建替を行う場合、下記の要件を満たす住宅の建設に補助を行う。
2. 住宅の要件・・・
 - 【基礎要件】・在来工法による木造住宅 ・床面積55m²以上 ・県産材を40%以上使用 ほか
 - 【上質要件】・克雪住宅、二世帯住宅、次世代断熱住宅のいずれか
3. 補助金額・・・【基礎要件】のみの場合 40万円 【基礎要件】+【上質要件】80万円
4. 受付窓口・・・(財)福井県建築住宅センター 0776(23)0457

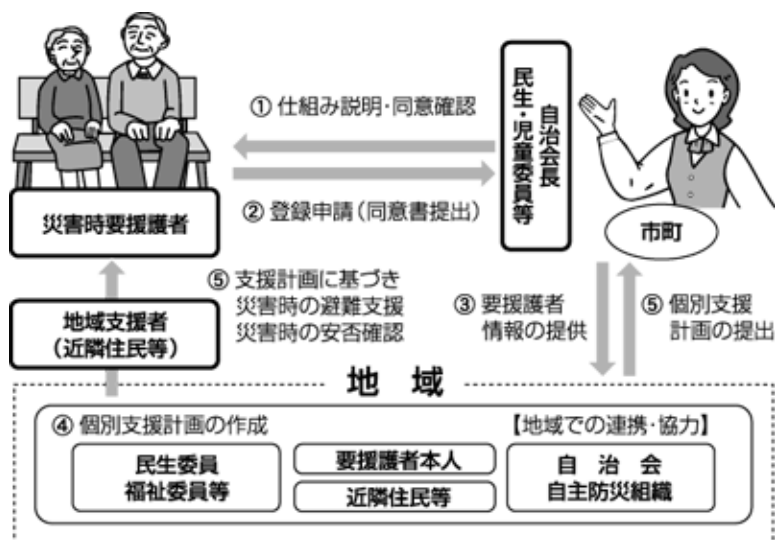
※1～3の補助制度とも工事等の着手の前に申込手続が必要です。

災害時要援護者への避難支援

災害が発生したときや災害のおそれがあるとき、避難に手助けが必要な高齢者や障害者の方が確実に避難できるようにするため、地域ぐるみで、あらかじめ、支援者や支援方法、避難経路などを決めておきましょう。詳しくは、お住まいの市町の防災担当課、福祉担当課にお問い合わせください。



災害時要援護者の避難訓練



この記事に関するご意見・お問い合わせは
 福井県安全環境部危機対策・防災課 TEL:0776(20)0308
 福井県土木部河川課 TEL:0776(20)0482
 福井県土木部建築住宅課 TEL:0776(20)0506 ままでどうぞ

